

インボイスは 消費税増税策

消費税が廃業に追い込んだ

国際人権活動愛知連絡会は時期に応じて、人権の立場から学習を行ってきました。

インボイス制度がスタートしました。フリーランスをはじめ個人タクシー業者・声優・俳優・イラストレーターなど小規模事業者には新たな税負担に耐えられないと、廃業に追い込まれたという。制度廃止を求める運動も広がりました。

地域経済を支える中小業者の存続と再生のためにも、インボイス制度は廃止し、消費税率をいままさに5%に戻せの声が上がっています。

今回は、川澄延夫さんをお招きして、税制のありかたなどお話をうかがいます。



かわすみ のぶお
川澄延夫さん
(愛知税制研究所長 税理士)

消費税もらってないのに申告？
税制が自由に営業する権利奪う
インボイス制度で電気代値上がり
コロナ禍で消費税率を下げた国

プロフィール

2016年に納税者の権利を守る税の支援者として名古屋市中区で税理士法人を設立。

元税務署職員。全国税労働組合、税務職員の労働改善、民主的な税制をめざして活動。

消費税率引上げ、インボイス制度などに反対。

税の原則は、民主主義の原則である「応能負担原則」の徹底を大前提に、不労所得には重課し、勤労所得には軽課をし、最低生活費には課税しないという理念を貫徹することですと、かねてから主張しています。

12月9日(土)

午前10時～午前11時45分

労働会館本館2階会議室

参加費／資料代
500円

主催：国際人権活動愛知連絡会

連絡先：連絡会事務局長 棚瀬一博 日進市五色園3-2407 電話090-4210-4066

救援新聞 1958年6月10日 第三種郵便物認可

